

## iFree 年金バランス

投資信託協会分類: 追加型投信/内外/資産複合

本商品は元本確保型の商品ではありません

## 1.投資方針

イ. 主として、マザーファンドの受益証券への投資を通じて、国内外の様々な資産クラスに投資を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。  
※インデックス運用を行なうマザーファンドの受益証券への投資を基本としますが、市場環境等によっては、委託会社の判断に基づき、インデックス運用を行なわないマザーファンドの受益証券に投資を行ないます。

ロ. 資産クラスおよび配分比率の決定にあたっては、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の基本ポートフォリオに近づくことを目標とします。

ハ. 各資産クラスの配分比率の合計は、通常の状態では高位に維持することを基本とします。

ニ. 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

## ・トピックス・インデックス・マザーファンドの投資方針

投資成果を東証株価指数(配当込み)の動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行ないます。

イ. 上記投資対象銘柄のうちの200銘柄以上に、原則として、分散投資を行ないます。

ロ. ポートフォリオは、東証株価指数(配当込み)における業種別、銘柄別時価構成比率等を参考に、東証株価指数(配当込み)との連動性を維持するように構築します。

ハ. 株式の組入比率は、高位を保ちます。

## ・外国株式インデックスマザーファンドの投資方針

イ. 主として外国の株式(預託証券を含みます。以下同じ。)に投資し、投資成果をMSCIロクサイ指数(配当込み、円ベース)の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。

ロ. 保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。

## ・ネオ・ジャパン債券マザーファンドの投資方針

イ. 主として、わが国の債券に投資し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。

ロ. 組入れる債券(国債を除きます。)の格付けは、取得時においてBBB格相当以上(R&I、JCR、S&P、フィッチのいずれかでBBB-以上またはムーディーズでBaa3以上。これらの格付会社の格付けがない債券のうち委託会社が同等の信用力があると判断するものを含みます。)とします。

※債券への投資に代えて、CDS取引を利用することがあります。

ハ. 債券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。

ニ. 運用の効率化を図るため、債券先物取引等を利用することがあります。このため、債券の組入総額および債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。また、債券先物取引等の売建玉の時価総額が債券の組入総額を超えることがあります。

## ・外国債券インデックスマザーファンドの投資方針

イ. 主として外国の公社債に投資し、投資成果をFTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。

ロ. 保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、利金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。

※当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

## 2.主な投資対象

下記の各マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。

①トピックス・インデックス・マザーファンドの受益証券

※トピックス・インデックス・マザーファンドは、東京証券取引所上場株式(上場予定を含みます。)を投資対象とします。

②外国株式インデックスマザーファンドの受益証券

※外国株式インデックスマザーファンドは、外国の株式を主要投資対象とします。

③ネオ・ジャパン債券マザーファンドの受益証券

※ネオ・ジャパン債券マザーファンドは、わが国の債券を主要投資対象とします。

④外国債券インデックスマザーファンドの受益証券

※外国債券インデックスマザーファンドは、外国の公社債を主要投資対象とします。

## 3.主な投資制限

①株式という資産全体の実質投資割合には、制限を設けません。

②外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

## 4.ベンチマーク

当ファンドにはベンチマークはありません。

## 5.信託設定日

2018年8月31日

## 6.信託期間

無期限

## 7.償還条項

委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

## 8.決算日

毎年6月5日(休業日の場合翌営業日)

## 9.運用管理費用(信託報酬)

純資産総額に対して年率0.1749%(税抜0.159%)

内訳: 委託会社 年率0.07645%(税抜0.0695%)

販売会社 年率0.07645%(税抜0.0695%)

受託会社 年率0.022%(税抜0.02%)

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社: ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社: 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社: 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。■当資料は、大和アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて、運営管理機関によって作成されましたが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

## iFree 年金バランス

投資信託協会分類：追加型投信/内外/資産複合

本商品は元本確保型の商品ではありません

### 10.運用管理費用(信託報酬)以外のコスト

- ① 信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。
  - ② 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
  - ③ 信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用(データ処理費用、郵送料等)は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。
  - ④ 信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。
- (※)「運用管理費用(信託報酬)以外のコスト」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

＜マザーファンドより支弁する手数料等＞

各マザーファンドの投資対象等に応じて、信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

### 11.お申込単位

1円以上1円単位

### 12.お申込価額

ご購入約定日の基準価額

### 13.お申込手数料

ありません。

### 14.ご解約価額

ご売却約定日の基準価額

### 15.信託財産留保額

ありません。

### 16.収益分配

毎年6月5日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。収益分配金は、自動的に再投資されます。

### 17.お申込不可日等

ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日を申込受付日とする受益権の取得および換金の申込みの受付は行ないません。金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付を中止すること、すでに受付けた購入の申込みを取消すことがあります。また、確定拠出年金制度上、取得申込・解約請求を取扱いできない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

### 18.課税関係

確定拠出年金制度上は運用益は非課税となります。

### 19.損失の可能性

基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者のみなさまに帰属します。

### 20.セーフティーネットの有無

投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

### 21.持分の計算方法

解約価額×保有口数

※解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除してください。

### 22.委託会社

大和アセットマネジメント株式会社

(信託財産の運用指図、受益権の発行等を行ないます)

### 23.受託会社

三井住友信託銀行株式会社

(信託財産の保管・管理を行ないます)

### 24.基準価額の主な変動要因等

＜価額変動リスク＞

当ファンドは、株式、公社債など値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいませよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

#### ① 株価の変動(価格変動リスク・信用リスク)

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

#### ② 公社債の価格変動(価格変動リスク・信用リスク)

公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します(値動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります。)。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が財政難、経営不安等により、利息および償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことができなくなった場合(債務不履行)、またはできなくなることが予想される場合には、大きく下落します(利息および償還金が支払われないこともあります。)。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。■当資料は、大和アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて、運営管理機関によって作成されましたが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

## iFree 年金バランス

投資信託協会分類: 追加型投信/内外/資産複合

本商品は元本確保型の商品ではありません

## ③ 外国証券への投資に伴うリスク

## イ. 為替リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

当ファンドにおいては、保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。そのため、外貨建資産を実質的に組入れた部分は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

## ロ. カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

## ④ その他

イ. 解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ. ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります(信用リスク)。この場合、基準価額が下落する要因となります。

## ■特定の指数について■

## ・東証株価指数(TOPIX)

配当込みTOPIXの指数値及び同指数に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び同指数に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。当ファンドは、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、当ファンドの設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

## ・MSCIコクサイ指数

MSCIコクサイ指数は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)は、MSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)をもとに、MSCI Inc.の承諾を得て委託会社が計算したものです。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。本ファンドは、MSCI Inc. (「MSCI」) によって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。[

<https://www.daiwa->

[am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html](https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html) ]

■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。■当資料は、大和アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて、運営管理機関によって作成されましたが、その正確性・完全性を保証するものではありません。